

# 「藤枝市空家等対策計画兼空き家対策総合実施計画（案）」の パブリックコメント実施について

（都市建設部 住まい戦略課）

令和8年3月策定予定の「藤枝市空家等対策計画兼空き家対策総合実施計画（案）」に対する意見を募集します。概要は下記のとおりです。

- 1 策定の目的** 空き家等の施策を総合的かつ計画的に実施するための方針を定め、市民の生活環境の保全を図るとともに、空き家等の活用の促進を図ることにより増加を抑制し、さらには定住人口の拡大を図ることを目的とする。
- 2 計画の期間** 令和8年度から令和12年度まで
- 3 策定の方針**
- (1) 空き家を活用した移住・定住の促進による人口対策を推進するため、空き家等の対策を明確化し、市民生活の安心・安全を確保する。
  - (2) 本市の特徴的取組である空家等管理活用支援法人、空き家ゼロにサポーターなど、連携を構築した民間事業者や各種団体との推進体制を強化し、空き家活用を見据えた多様な参加者による効果的な対策により、魅力あるまちづくりを実現する。
- 4 基本理念** 多様な参加者による将来を見据えた空き家対策で  
安全・安心な住環境及び魅力あるまちづくり
- 5 基本方針**
- (1) 空き家等の発生の抑制（予防）・適正管理の推進
  - (2) 管理不全な空き家等の解消
  - (3) 活用・流通の促進
  - (4) 民間事業者等と連携した推進体制の更なる強化
- 6 目標数値**
- (1) 空き家解体・除却事業による解体件数 250 件
  - (2) 空き家活用・流通促進事業の利活用件数 100 件
  - (3) 相談会での相談件数 200 件
- 7 問合せ** 藤枝市都市建設部住まい戦略課空き家対策係（担当者 大石）  
電話番号：054-631-5750  
電子メール：sumai@city.fujieda.lg.jp